

第42回 基本計画部会 議事概要

1 日時 平成25年8月26日(月) 11:00~11:57、13:00~15:16

2 場所 中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、安部委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部調査企画課課長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局経済統計課調査役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官(統計基準担当)、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議事

- (1) 基本計画部会における審議の整理
- (2) 「次期基本計画に関する基本的な考え方」の整理の仕方

5 議事概要

- (1) 基本計画部会における審議の整理

これまで基本計画部会で審議してきた事項について、審議結果整理票案を事務局から説明した後、審議が行われた。なお、事業所母集団データベースの整備の関連事項である社会保障・税番号制度の概要、グローバル化対応の取組状況については、総務省政策統括官室から説明があった。審議の結果、一部所要の修正を行い、部会の全体とりまとめに反映することでおおむね了承された。委員の主な意見は次のとおり。

<基幹統計の整備について> (※特に意見はなかった。)

<事業所母集団データベースの整備について>

- ・ 事業所母集団データベースを活用した研究、どういう集計表が作成できるか等も含めた研究をどこかで行う必要があるのではないか。
- ・ 事業所・企業照会業務(プロファイリング)は専門的知識が必要であり、専門家

の確保・育成も重要な点。

(関連事項(社会保障・税番号制度)について)

- ・ 同制度が確定した後で対応を求めても難しいので、制度の整備プロセスの中で、統計側からアプローチすることが必要ではないか。その際、現行法では番号の統計への利用が禁止されていることから法改正が必要。
- 平成 25 年 5 月に法律が公布されたことを受け、平成 28 年からの施行に向けた準備が行われているところであり、施行後 3 年を目途とした見直し条項により、最短での見直しは平成 31 年頃となることが想定される。当面は、政府内の動きを注視し、統計側の行動を考えることが大事。また、統計への利用拡大を求める場合も、番号を利用することの効果を具体的に示すことが必要。
- ・ 同制度を統計に利用している諸外国では、統計整備に有効であると同時にマイナス面もあるようであり十分検討することが必要。実際に取り組むのは次々期の基本計画かもしれないが、次期基本計画でも何らかの形で言及してはどうか。
- ・ 事業所母集団データベースの整備を進める際には、比較的使いやすい法人番号を積極的に取り込まなければ、経済センサスによる企業からの情報収集と収集したデータの整備が迅速に行えないと思うので、積極的な活用を書き込んで欲しい。
- ・ 同制度を利用した業務統計などが公表された時に、既存の統計との間で齟齬が生じないようにすることも必要。全く独立して整備を行うと齟齬が生じる可能性が高まる点からも、番号を活用しながらの統計整備が必要。
- 個人番号は施行 3 年後に利用拡大の検討が予定されており、法人番号については原則自由に利用可能という異なる状況にあることから、別途に検討することを記述することとしたい。第 3 WG でも検討していると思うので積極的に指摘をして欲しい。

<グローバル化への対応について>

- ・ カンボジアへのプロジェクトは日本とカンボジアの統計専門家が密接に協力して作業をしており、情報やノウハウはスリランカなど周辺国にも移植されている。国際協力なので相手国からの申請がないと続けられないが、ここで終了せず一層の拡充を図ってもらいたい。
- ・ 統計整備の国際的協調のアジェンダ設定、マニュアルや基準の作成について、国際会議等で議長や幹事役を担うなどのリーダーシップをとるという視点も重要。
- ・ 現象面でのグローバル化の進展への対応については、貿易統計だけでなく他の経済統計についても重要性が高まっている。例えば、サービス貿易や海外からの要素所得の受け取りが重要になっており、国際収支統計、それに基づく産業連関表のサービス貿易部門、海外事業活動基本調査、外資系企業動向調査など、個別具体的に統計名を挙げて議論すべきではないか。
- ・ グローバル化対応については各統計のところでバラバラに記載するだけでなく、

- 既に指摘のあった統計に国際産業連関表も加えて、全体としてグローバルな生産ネットワークをどう捉えていくか、統計間の連携の必要性についても触れて欲しい。
- 指摘された個別具体的な統計のうち、これまでのWGの検討で十分整理ができていないのは、国際収支統計（サービス貿易統計）であるが、国際比較可能性向上は横断的な視点の一つとして捉えており、その他は関連する内容を個別事項の中で記載している。
- ・ 個別事項の中で国際比較可能性向上の視点から指摘することを想定してきたが、その場合、グローバル化という視点が埋没してしまう懸念があるので、今回重点的に検討してきた事項の一つとして、重複してもいいので関連する事項をインデックスのようにピックアップして記載した方が良いか。
- 次回以降、各WGの報告を受け最終的な委員会としての議論の整理を行う予定であることから、整理案に基づき議論いただきたい。なお、統計作成の際に国際比較可能性を重視すべきという点については、加工や推計方法の改善で済む場合もあり、報告者負担や実査可能性も考慮しながら検討することが必要ではないか。
- ・ 統計整備の国際協調においてリーダーシップを果たすためには経験を積むことが必要であり、経験を積んだOB、OGの活用など人材の確保・育成も必要ではないか。
 - ・ 統計分野の国際貢献は政府の統計部門だけでは難しいところもあり、JICAなどの他の機関との連携、協力についても記載した方が良いのではないか。
 - ・ 諸外国からの日本のデータに対するニーズをできるだけ把握し、利用希望者が日本のデータをタイムリーに入手できるような仕組みを整備して日本のデータが世界で利用されることが望ましい。
- 日本国内からのニーズに対しても同様であり、国際化というよりもユーザーフレンドリーな体制をどう作るかというところで扱ってはどうか。

<基本計画の推進について>

- ・ 第1WGでは、経済センサス - 活動調査の結果を検証して次期基本計画を考えることができなかったが、結果が出てきた時に検証し経済統計全体の整備をどうするか議論することを書いた方が良いのではないか。
- ・ 統計技術的な課題だけでなく、経済・社会のニーズに対応した統計整備に関する研究をすべきではないか。また、総務省統計局の研究機能を高めることが重要ではないか。
- ・ 統計調査に変更がなくても統計の利用状況など、何らかの形で統計委員会のチェックが入る仕組みを考えることはできないか。
- ・ 第4部分は統計委員会が行うことという意味での記述だが、基幹統計についてはPDCAサイクルが回っていることを法施行状況報告の段階で報告されれば、統計委員会がチェックすることが常に可能になる。法施行状況審議をフル活用するため

には、各府省にどういふことを報告してもらふか検討が必要ではないか。

<統計分類等の見直しについて>

- ・ ①については、統計相互の国際比較可能性の向上を含めるべきではないか。過去に日本標準商品分類について検討した際には、国連、北米、欧州における分類を見比べながら検討したが、今後の検討においても同様のことが必要。

(2) 「次期基本計画に関する基本的な考え方」の整理の仕方

基本計画部会において事項別に審議した「次期基本計画に関する基本的な考え方」と各ワーキンググループで審議された事項の全体の整理の仕方について、事務局から案を説明した後、各ワーキンググループ座長から各ワーキンググループで審議した主な事項の説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、案のとおり整理していくことで了解された。委員の主な意見は次のとおり。

- ・ 基本計画部会においてWGを越えた共通の課題として議論のあった、1) 統計調査の調査時期の平準化、2) 個別統計の諮問・答申のプロセス以外も含めたPDCAの進め方や統計の質の向上、3) 統計委員会としての研究の進め方（ニーズの把握、ユーザーフレンドリーな統計提供の仕組みなど）、4) マイナンバーとの関係の扱いなどについても基本的な考え方に盛り込む必要があるのではないか。
- ・ 第3WGでは、統計教育についても議論しており、地方公共団体や各府省で先駆的な取組がなされている点も記述したい。今年、日本統計学会では東京都の統計教育の教材について表彰されると聞いており、そうしたベストプラクティスを集めることができればと思っている。
- ・ 統計実施部局間の連携の中において統計委員会が担うべき役割についても記述した方がよいのではないか。

(3) その他

次回の基本計画部会は、9月18日（水）に開催し、各ワーキンググループからの審議結果報告、基本計画部会としてとりまとめる「次期基本計画に関する基本的な考え方」の案について審議を行う予定。

以上